

【防災情報】大雨による道路災害情報（第18報）
国道13号及び国道47号（山形河川国道事務所管内）の
規制解除に向けた今後の見通しについて（その6）

令和6年7月25日からの大雨により、特に降雨量が多かった最上地域において、道路崩壊等の被害が発生し複数箇所では片側交互通行規制を実施しております。

このうち、国道13号尾花沢市毒沢地区と国道47号舟形町長尾地区については、応急復旧が完了する見込みとなったことから、11月29日（金）15:00を目途に規制を解除する予定です。

なお、国道47号戸沢村高屋地区については、引き続き片側交互通行となります。解除の目処が立った時点で改めてお知らせいたします。

今後も引き続き本復旧工事を実施してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

1. 交通規制箇所
・2枚目をご覧ください。
2. 道路情報
道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。
【道路】
パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。
■高速道路・国道、県道 #9910
■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

発表記者会：山形県政記者クラブ、山形建設業界専門紙

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目3番55号
T e l（代表）023-688-8421
事業対策官 工藤 金充（445）

主な被災状況と規制解除に向けた今後の見通し(その6)

■国道47号 戸沢村高屋地区
道路崩壊
8月9日～片側交互通行(継続)



■国道47号 舟形町長尾地区
道路崩壊
7月31日～片側交互通行



11月29日_15:00
交通規制解除予定



■国道13号 尾花沢市寿沢地区
道路崩壊
8月4日～片側交互通行



11月29日_15:00
交通規制解除予定



出典：地理院地図に被災箇所等を
追記して掲載